

## DET X 購入仕様書

銀行券部

1 製品名  
カヤキュアDET X-S

2 契約数量及び納品先  
○○○○○kg

納 入 先	数量 (kg)
〒114-0024 東京都北区西ヶ原 2-3-15 独立行政法人 国立印刷局 東京工場	○○○
〒256-0816 神奈川県小田原市酒匂 6-2-1 独立行政法人 国立印刷局 小田原工場	○○○
合 計	○○○

3 納品時期

(1) 初回納品

○○年○月 東京工場

(2) 分納予定

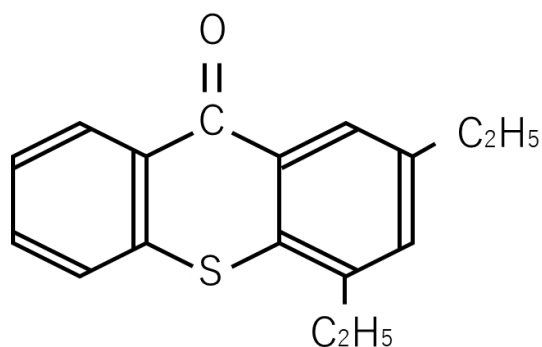
別添「納入予定表」のとおり分納を基本とするが、詳細については、東京工場及び小田原工場担当者から別途指示することとする。

4 納入期限

○○年○月○日 (○)

5 主成分

2, 4-ジエチルチオキサントン



6 品質及び試験方法

No.	項目	規 格	試験方法
1	外 観	淡黄色 粉末	目視による
2	純 度	98.0%以上であること	ガスクロマトグラフィ分析

3	水分	0.5%以下であること	請負者が定める測定方法による
4	灰分	0.5%以下であること	化学製品の減量及び残分試験方法 JIS K 0067

## 7 検査票の提出

納入時には、ロット毎に上記項目の試験結果報告書を提出するものとする。

## 8 梱包状態

納入品は、10 kgを単位として二層クラフトペーパーバッグに入れること。

各ペーパーバッグには、内容及びロット番号を表示すること。

## 9 SDS（安全データシート）の提出

契約締結後、SDSを別途提出すること。また、契約期間中にSDSを改訂した場合は、改訂の都度、提出すること。

## 10 その他

- (1) 受入れについては、当法人の受入れ検査に合格した後とするが、受入れ後、ロット内の品質にバラツキ又はトラブルが発生した場合は、別途協議の上、速やか且つ適切な措置を講ずることとする。
- (2) 契約相手方等の都合による原材料、製造方法及び製造工場の変更が必要な場合は、別途技術審査を必要とすることから、当法人と契約相手方が別途協議の上、対処するものとする。
- (3) 本仕様書に疑義が生じた場合、当法人と契約相手方が協議して決定するものとする。